記者発表資料

平成21年1月29日
酒田河川国道事務所

酒田河川国道事務所における河道内樹木伐採について
～赤川で伐木作業を推進～

酒田河川国道事務所では、「樹木伐採計画」※に基づき、河道内の樹木の伐採を行っておりますが、この度、山形県の緊急雇用対策に合わせて追加伐採作業を実施することとしました。

今回の伐採作業により、冬期間の雇用促進に寄与することが期待されます。

（最上川においても、今後実施する予定です）

河道内の樹木は豊かで多様な生態系を維持し、潤いのある河川空間を創出する貴重な自然ですが、一方では洪水時に川の流れを阻害したり、流れを乱し護岸などの施設を損傷するおそれがあります。

また、繁茂しすぎた樹木は、河川巡視時の視界を遮ったり、ゴミの不法投棄等を助長する原因にもなり、河川管理上の支障となるものでもあります。

このため、「樹木伐採計画」※に基づき、河道内の樹木の伐採を行い、適切な河川管理を行っております。

この度、酒田河川国道事務所では、樹木が葉を落とし、かつ洪水発生の危険が低くなる非洪水期において、河道内の伐採作業を下記のとおり推進することとしました。

今回の伐採作業は、山形県の緊急雇用対策に合わせて実施するものであり、冬期間の雇用促進に寄与することが期待されます。

なお、作業では伐採した樹木の運搬等が伴いますので、周辺住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いします。

※「樹木伐採計画」平成19～23年度の5ヶ年における、目標伐採箇所とその面積を定めた計画

記

◎ 作業を行う場所 ： 鶴岡市熊出字東村地内（赤川左岸 29.2km）
◎ 作業内容 ： 河道内の河川管理上支障となる樹木の伐採、集積、積込、運搬等
◎ 作業を行う面積 ： 約3，000㎡

以上

〈発表記者会〉酒田記者クラブ、鶴岡記者会

お問い合わせ先
酒田河川国道事務所
河川副所長　齋藤　信哉（さいとう　しんや）　TEL0234(27)3331
赤川出張所長　中村　俊一（なかむら　しゅんいち）　TEL0235(23)2032

（No.43）